

コミュニティ・スクール

1. コミュニティ・スクール(CS)とは

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第47条の5）に基づき、学校運営協議会を置く学校であり、学校と保護者や地域の方々とともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映し、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのことをいいます。

2. コミュニティ・スクール(CS)設置の目的

急速な社会情勢の変化に伴い、学校を取り巻く状況は多様化・複雑化しており、学校だけでは解決が難しい課題が増加しています。こうした状況の中、「生きる力」を育むためには、地域の力を活かし、子どもの成長を育む体制が求められています。

今後、コミュニティ・スクール（CS）を全校に導入することで、保護者や地域と一体となった学校運営を実現し、子どもの社会性を育む体験の場を地域の中で充実させ、豊島区に愛着をもつ、地域社会の担い手を育成していきます。

3. 豊島区のコミュニティ・スクール(CS)とは

豊島区では、令和8年度までに小学校・中学校全校にコミュニティ・スクール（CS）を導入する予定です。これまで豊島区の各学校で取り組んでいたISS活動やSDGsに関わる活動、防災活動等をコミュニティ・スクールの中で継続して実施していくことで、学校と地域の連携をより強化していきます。さらに、地域の文化資源や企業、「チームとしま」等の資源を活かしていくことで、これまでになかったつながりを創出し、子どもたちに新たな体験・経験を充実させていきます。

【豊島区CSのイメージ図】

